

皆さん、おはようございます。本日は第 67 回総会を開催いたしましたところ、会員ならびに名誉会員の皆様には全国各地からご参加いただきまして誠にありがとうございます。本年 4 月から 2 期目の会長職を平成 23 年度までの任期で勤めます、愛知県半田保健所、澁谷いづみでございます。宜しくお願いします。

本日は大変お忙しい中、厚生労働省健康局長外山千也（とやませんや）様、東京都知事 石原慎太郎様代理 東京都福祉保健局 技監桜山豊夫（さくらやまとよお）様、ならびに東京都医師会会長 鈴木聰男（すずきとしお）様にはご臨席を賜り誠にありがとうございます。

また、本日会長表彰させていただきます会場前列に着席の皆様には、長年にわたり保健所活動に携わり、公衆衛生の向上に尽力されてこられました。厚くお礼申し上げますと共に今後も保健所の内外からご指導を頂きたい、ご活躍を祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、本年度は、全国 494 の保健所でスタートいたしました。昨年度末、全国の保健所と地域保健の現状を明らかにするため、全ての保健所、47 都道府県庁、600 の抽出市町村に対し調査をさせていただきました。これにより、大変限られた期間ではありましたが高い回答率と様々な課題が示され、貴重なデータとなりました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。本日午後の研究事業報告ならびに会員協議でもこのことは取り上げることとしており、会員の議論をお願いしたいと思います。報告書として保健所に既に配布しましたが、この結果は現状の調査に留まらず、今後の地域保健の方向性に大きな影響を持つと考えられます。単なる保健事業をこなすだけの業務をするのではなく、やはり我々は公衆衛生活動をしたいのだ、とこの報告書を読み、改めて思った次第です。そのために必要な保健所機能の充実をはじめ、市町村との関係性、設置主体の異なる保健所の連携、保健師活動のあり方など、分析を深めていく必要があると考えます。これまで国の検討会が 2 回開催されておりますが、会としても、地域保健対策の推進に関する基本的な指針の見直しに大きな期待を持っているところです。

このことにつきましては、

平成 21 年 3 月に当会は基本指針見直しの提言をし、その中で地域保健を取り巻く背景の変化と 6 項目の見直しのポイントを示しています。大きく 4 点ほどに背景をまとめると、

背景の 1 つ目は、健康危機管理の拠点としての保健所の役割が増していること、として、新型インフルエンザ、院内感染、冷凍餃子の食品安全など、社会的な影響が大きく、その担当や監視員だけの対応に留まらず、保健所総がかりで、また地域ぐるみで、更にはもっと広域に対応が必要になる事例を予測しておかなければならないこと。

2 つ目として、保健所はこの数年で医療政策にかかわることが明らかに増加していることとして、医療計画の策定、医療機能情報の提供、脳卒中など疾病ごとの医療からリハビリ、介護までの連続した医療福祉システムの構築などが、温度差はあるものの着実に進ん

できたこと。また、生活習慣病予防対策も職域保健の連携なくしては地域の全体像が見えにくくなっており、特定検診・保健指導の導入により、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの一体的な推進がかかせないものとなってきていること。を挙げ、

3 つ目として保健福祉政策での保健所の役割強化が必要で、市町村と更に協働しなければ、精神医療を地域の福祉や生活につなぐことができない課題があることです。保健所だけで、あるいは市町村だけで完結できることは何一つないと言ってもいいでしょう。

そして、4 つ目の背景として行政組織の多様化・変容をあげ、市町村合併、保健師の分散配置や保健所と福祉事務所との統合と再び単独設置への回帰がおこっていることや市型保健所の多様化などをあげました。

これらの背景に対し 6 項目の見直し提言いたしました。

①国民の視点で将来ビジョンを示してほしい、ということで、今後は、健康危機管理と地域包括システムの構築の 2 つを柱にビジョンをしめしてほしい。ということ。

②市町村と協働でまちづくりをすすめることで、保健所は、健康増進計画を基本により広域的な関係者の連携調整をして、「健康なまちづくり」を推進する主体的な役割があること。

③保健所と市町村は重層的に保健医療福祉システムをつくっていくこと。

④医療安全、食品衛生など積極的に住民の参加と協働による安心安全をつくる役割を保健所が担い、リスクコミュニケーションを保健所の重要な役割として考えること。

⑤健康危機管理は県型と市型保健所の広域連携を円滑に図ることが必要であること。また、保健所の所管区域の広域化、支所化による危機管理の実効性への懸念から、関係機関との日常からの顔の見える関係づくりが重要なことを強調すること。

そして活動の基盤となる

⑥人材確保と育成について、を提言しました。

これらの提言を会員の皆さんには今一度ご確認いただき、先の報告書とともに所長会としても議論を深めていくべきだと考えております。

さて、会長職 1 期目の 2 年間は、社会環境の変化に対応し、会の組織としての環境基盤の整備と会員の一層の結束を図ることに重きをおき、役員・理事と協力し会を運営して参りました。その一方で、会の活動として、住民の健康の視点での地域づくりに資する研究や研修などを会員とともに展開してきました。この間、役員・理事には、わたくしを顧みず、組織としてまとめ活かすことの難しさを感じながらも、どうすれば地域住民に会の活動の成果が還元されるだろうかと考えながら携わってきました。

昨年この総会でお約束しましたように、本年度は特に会員一人ひとりが会の事業を身近に感じて参画していただけるよう、保健所長だけでなく保健所職員も参加する精神障害者の地域移行をテーマにした検討会や、健康危機管理の厚生科学研究と連携した検討会などをブロックごとに企画実行していただいております。

また、今年に入り全国保健所長会に対し、政策にかかる意見や参加を求められる機会が増えてきておりますが、公衆衛生活動の第一線の現場の声を国および関係機関に届けることはこの会の重要な役割ですので、会員の皆さんには重ねてご協力をお願いしたいと思います。引き続き保健所の考えを効果的に表明していくことで、公衆衛生の向上に寄与する

ことをめざし本会は活動していかなければならないと考えております。

今後医療の政策の大きな転換が予想されますが、会として結束し、会員同士がその情報や経験を補い合って、この不透明で変化の早い時期を乗り越えていきたいと思っております。

今期役員・理事、委員などをお引き受けいただいた先生方にはここから感謝申し上げますとともに、厳しい状況の中でそれらの会員を送り出し、活動に協力していただいている自治体、各所長会にも重ねて御礼申し上げます。また、本年度の総会を準備いただきました東京都ならびに特別区の保健所長会の皆様にはご尽力誠にありがとうございました。

これまでどの時代においても、保健所は課題こそ違え、困難な状況に諸先輩の所長達も立ち向かってこられたと思っております。保健所が住民の期待に応えられるよう、また保健所長が信念を持って公衆衛生活動ができるよう、今後もご尽力いただきますこと、宜しく願いいたします。ありがとうございました。